

下記の業務について、制限付き一般競争入札を行うので、静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第5条の規定に基づき公告する。

令和3年11月12日

静岡県公立大学法人 理事長 尾池 和夫

記

- 1 入札執行者
静岡県公立大学法人 理事長 尾池 和夫
- 2 担当所属
〒422-8021 静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号
静岡県立大学短期大学部事務部総務室
電話番号 054-202-2608
- 3 競争入札に付する事項
 - (1) 入札番号
第182号
 - (2) 業務名
令和3年度静岡県立大学短期大学部公用車リース
 - (3) 業務場所
静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号
静岡県立大学短期大学部
 - (4) 業務概要
仕様書による
 - (5) 業務期間
令和4年3月11日から令和9年3月10日まで
- 4 競争入札参加資格
次に掲げる条件を全て満たす者とする。
 - (1) 静岡県公立大学法人契約事務取扱規程第2条及び第3条の規定に該当しない者であること。
 - (2) 入札参加資格確認申請書等の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止又は静岡県庁舎等管理業務委託業者入札参加停止基準に基づく入札参加停止を受けていないこと。
 - (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
 - (4) 次のアからキのいずれにも該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員

(以下「暴力団員」という。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者

ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者

エ 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者

オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者

カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

(5) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格において、営業種目「26自動車及び附属品」または「65物品賃貸」を有している者。

(6) 自動車(主に乗用車)のメンテナンスリースを取り扱っていること。

(7) 静岡県庁舎等管理業務競争入札参加資格者名簿の本社又は本社等から委任された営業所等を静岡市内に置く者であること。

(8) 静岡県内において、平成23年4月1日以降に、同一の者に対する2台以上かつ3年以上のリース(車両継続検査及び法定点検の実施を含む)実績を有する者であること。

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告日から令和3年11月24日(水)まで(土曜日及び日曜日は除く)の午前9時から午後3時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

本入札に参加を希望する者は、次により期限までに書類を直接持参すること。

(1) 提出期間

公告日から令和3年11月24日(水)まで(土曜日及び日曜日は除く)の午前9時から午後3時まで

(2) 提出書類

ア 入札参加資格確認申請書

イ 業務受託実績証明書及び受託実績が確認できる書類(契約書等の写し)

ウ 車両点検検査整備体制

エ 入札予定車両確認申請書

オ 長3封筒(簡易書留郵便料金を含む切手404円貼付)(1通)

(3) 提出場所

上記2に同じ

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和3年12月6日(月)午後2時00分

(2) 入札執行場所

静岡県静岡市駿河区小鹿二丁目2番1号

静岡県立大学小鹿キャンパス 事務・図書館棟3階第1会議室

(3) 郵送及び電送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは入札参加資格確認資料に虚偽の記載をした者が行った入札又は静岡県公立大学法人競争契約入札心得において示した条件等に違反した入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 照会窓口は、静岡県立大学短期大学部事務部総務室(電話番号054-202-2608)とする。

(3) 現場説明会は実施しない。

(4) 詳細は入札説明書による。